成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.030
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.030
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.003
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

AQ_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0016
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0016

AR_n　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AS_{24} ＝ 0.028
AS_{25} ＝ 0.028
AS_{26} ＝ 0.003
AS_{27} ＝ 0.001
AS_{28} ＝ 0.0012

AT_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AU_{26} ＝ 0.003
AU_{27} ＝ 0.001
AU_{28} ＝ 0.0012

AV_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係

成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.030
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.006
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.005
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.003
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

AR_n　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AS_{24} ＝ 0.028
AS_{25} ＝ 0.004
AS_{26} ＝ 0.003
AS_{27} ＝ 0.001

AT_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AU_{26} ＝ 0.003
AU_{27} ＝ 0.001

AV_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係